

**新改革プランを踏まえての教育委員会の
「今後の本市の幼稚園・保育所のあり方の基本的な考え方」
（説明資料）**

1. 幼稚園

【現状と課題】

公立幼稚園の充足率

《現状》 公立幼稚園の定員に対する在園児の充足率は、国による幼児教育の無償化が実施された令和元年度に30%を下回り、以降、年々低下傾向にあり、早晚20%を下回る可能性が高い。

（各年5月1日現在）

幼稚園		定員(人)	H29	H30	R1	R2	R3
かやの幼稚園		175	66	56	54	33	31
せいなん幼稚園		175	28	30	36	41	38
なか幼稚園		175	59	59	46	41	38
とよかわみなみ幼稚園		175	66	69	61	46	45
合計	人数	700	219	214	197	161	152
	充足率	—	31.3%	30.6%	28.1%	23.0%	21.7%

《課題》 今後、全園ともに充足率が20%程度のみで施設を維持し続けることは、厳しい財政状況や税投入の効率性、将来への負担等の観点から疑問である。

公立幼稚園のサービス

《現状》 充足率が低迷している主たる要因として、「3歳児保育」「預かり保育」「給食」「園バス運行」など、保護者ニーズに対応したサービスの未実施があげられる。

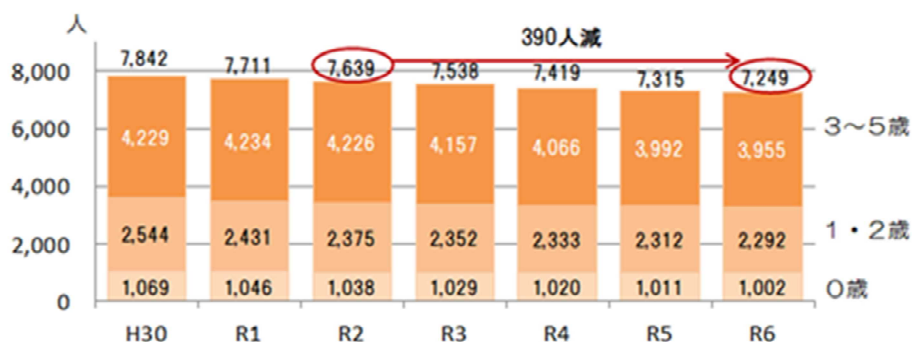
《課題》

- 本市の幼稚園教育は長きにわたり私学が担っており、児童の急増に伴いそれらを補完するかたちで公立を整備してきた経過があり、。これまで公私が協調して私学の経営を圧迫しないよう調整してきた。このような状況の中、サービスの拡充を公立で一方向的に進めることはこれまでの本市の幼稚園教育の根幹を覆すこととなる。
- 現時点でも充足率の低迷により税投入の非効率さが課題であるにもかかわらず、また、市内には私学が先行実施している十分な資源がある中で、あえて公立幼稚園でサービスの拡充を実施すれば事業費が膨らみ更なる非効率さを招く恐れもある。

就学前人口の減少

《現状》 人口推計によると本市でも少子化の傾向は否めず、就学前人口は平成29年度の概ね8千人をピークに減少傾向であり、加えてコロナ禍における出生率の低下も重なり、今後も年々減少が進んでいくと推察される。

就学前人口の推計（各年4月1日現在）



〔第四次算面市子どもプラン抜粋〕

《課題》

- 今後の就学前人口の減少を見通しながら、市内の幼児教育保育に係る提供量を適切に調整し、将来にわたり子どもたちや保護者の多様な選択肢を確保していく必要がある。
- 市内における幼児教育保育に係る提供量を調整していく上でも、今後、公立幼稚園施設を再編・整備していく必要がある。

公私の役割分担

《現状》 これまで、私学のみが「3歳児保育」「預かり保育」「給食」「園バス運行」を実施し、公立は「医療的ケア児を初めとした重度支援児」や「虐待リスクの非常に高い児童」の積極的な受入れなどを担い公私で役割分担をしてきた。

《課題》 就学前人口が減少する中、将来的に市内にある私学の資源を有効活用し、本市の幼稚園教育を行うことが望ましいと考えるが、これまで公私で役割分担してきた「医療的ケア児を初めとした重度支援児」の受け入れや「虐待リスクの非常に高い児童」の受け入れなどを、直ちに私学に委ねることは、準備期間やノウハウの蓄積の観点から考えて、現実的ではないと考えられ、また、私学自身も同様の認識に立っている。

【 今後の方向性 】

現段階における教育委員会としての公立幼稚園に対する見解

■ 上記の現状と課題を総合的に勘案すれば、将来的には市内にある私学の資源を有効活用することによる「完全私学化」の道を歩むとしても、直ちにそれを進めることは現実的に難しく、あくまでも就学前人口の状況や幼児教育・保育に関する利用ニーズ、子どもや保護者の選択肢の確保、私学による今後の支援児受け入れ体制の整備等を考慮しながら、公立が市内幼稚園等の調整弁として機能を果たしていくことが必要である。

従って当面の間は経過措置として、公私のバランスを考慮した案を段階的に展開し、目標に向けて先に挙げた諸課題を解決しながら施設の再編・整備を進めていくべきであるとする。

支援児等の受入について

- 引き続き、公立が積極的に重度の支援児の受入を担うべきである。
また、児童虐待死亡事案を二度と繰り返さないための取り組みとして、「虐待リスクの非常に高い児童の緊急受入枠の確保」は、今までどおり公立が担うべきである。
- 私学においては、中、軽度の支援児の更なる積極的な受け入れにより、ノウハウの蓄積を進める。

公立の施設再編・整備に伴い必要となる私学への支援策

- 今後「本市の幼児教育は全て私学に担ってもらう」ということを最終目標に据えれば、公立の運営経費は削減されるものの、別途私学園に対する支援策として新たな費用が必須となる。

《私学園への支援》

- ① 支援教育に必要な支援
- ② 支援児の受け入れ人数等に応じた支援の上乗せ
- ③ 虐待リスクが高い児童の受け入れに必要な支援
- ④ 肢体不自由児の受入のためのエレベーター等設置支援

今後の施設形態として公立認定こども園を検討

- 今後の施設再編・整備にあたっては、3歳児保育の実施や、保護者ニーズ、多様な就労形態に即した保育機能を備えた施設が望ましく、また、保護者の離職等に伴い就学を控えた子どもが退園せざるを得ない状況を回避することからも、保育所と幼稚園の機能を併せ持つ「公立認定こども園」の設置を検討する。
- 公立認定こども園が、今後の就学前人口減少時の調整弁として機能を果たし、将来的には、公立認定こども園1園程度を幼児教育・保育の実践・検証の場として存続させることが望ましいと考える。

本市における幼児教育の更なる質の向上に向けた検討

- 子どもの健やかな育ちや保護者に対する子育て支援の充実の観点からも、本市の幼児教育・保育の質をさらに高め続ける必要がある。
また、増加傾向にある支援を必要とする児童への適切な対応や小学校への円滑な接続を実現するためにも、公私の区別なく全ての幼稚園・保育所が積極的に就学前児童へ一定レベル以上の教育・保育を行えるよう、私立園と協力して「(仮称) 幼児教育センター」の設置に向けた検討を進めていく必要がある。
- 私立園と意見を出し合い、「(仮称) 幼児教育センター」を設立し、公私でさらなる連携の強化を図り、市内全ての幼稚園・保育所の更なる質の向上を目指す。

2. 保育所

【現状と課題】

少子化傾向と保育ニーズ

《現状》 少子化が進む中、女性の就業率の増加等に伴い保育ニーズは年々高まっている。

《課題》 公立保育所についても今後の少子化の進行に伴う市内の施設過多を防ぐため、公立幼稚園と合わせた市内幼児教育・保育施設の調整弁としての役割が必要と考える。

しかしながら、現段階で全てを廃止するのではなく、定員規模の検討や民営化も含め、保育ニーズに即した柔軟な対応が必要である。

公立・私立の役割分担

《現状》 保育所は、私立園が12時間を超える延長保育や一時保育、休日保育など、多様な保護者ニーズに即したサービスを実施し、公立では、重度の支援児の受入をはじめ、虐待リスクの非常に高い児童の緊急事態の対応として、常時受入枠の確保を行い、加えて病児・病後児保育を実施し、それぞれの役割を担ってきた。

【今後の方向性】

現段階における教育委員会としての公立保育所に対する見解

■ 上記の現状と課題を総合的に勘案すれば、目標とする「完全民営化」を直ちに進めることは現実的では無く、あくまでも最終目標として定めながら、就学前人口の状況や幼児教育・保育に関する利用ニーズ、受け入れ可能な民間の体制整備を考慮しながら、公立が市内保育施設の調整弁として機能を果たしていくことが必要である。

当面の間は、それまでの経過措置として、公私のバランスを考慮した折衷案を段階的に講じながら、目標に向けて先に挙げた諸課題を解決すべきであると考えている。

支援児等の受入体制の確立

■ 引き続き、公立が積極的に重度の支援児の受入を担うべきである。

また、児童虐待死亡事案を二度と繰り返さないための取り組みとして、「虐待リスクの非常に高い児童の緊急受入枠の確保」は、公立で担うべきである。

公立の廃止に伴い必要となる支援策

■ 今後「本市の保育は全て私立に担ってもらおう」ということを最終目標に据えれば、公立の運営経費は削減されるものの、別途私立園に対する支援策として新たな費用が必須となる。

公立が積極的に担ってきた「医療的ケア児を初めとした重度支援児の受け入れ」や「虐待リスクの非常に高い児童の受け入れ」などを、直ちに民間に委ねることは時期尚早であり、今後、公立の縮小を進めていく中で、公立が役割分担の中で蓄積してきたノウハウを民間に対し、十分に時間をかけて丁寧に継承していくことが肝要である。

《私立園への補助》

- ① 支援保育に必要な経費
- ② 支援児の受け入れ人数等に応じた経費の上乗せ
- ③ 要保護児童の受け入れに必要な緊急枠を確保する経費
- ④ 肢体不自由児の受入のためのエレベーター等設置費用

今後の施設形態として公立認定こども園を検討

- 今後の施設再編の過程としての施設再編は、保護者の保育ニーズや多様な就労形態に即した保育機能を備えた施設が望ましく、また、保護者の離職等に伴い就学を控えた子どもが退園せざるを得ない状況を回避することからも、保育所と幼稚園の機能を併せ持つ公立認定こども園の設置を検討する。
- 公立認定こども園が、就学前人口減少時の調整弁としての機能を果たすことが前提であるが、最終的に公立1園程度は幼児教育・保育の実践・検証園として一定期間存続させることが望ましいと考える。

本市における保育の更なる質の向上に向けた検討

※幼稚園に同じ